

# 「地域猫活動」をはじめませんか？

熊本県では、“人と動物が共生するくまもと”の実現を目指すため、地域環境の改善・飼い主のいない猫問題への対策として、「地域猫活動」を推進しています。

## 【地域猫活動とは？】

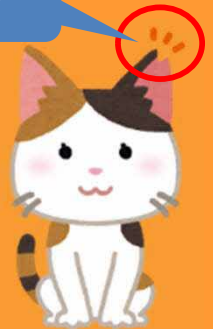
- 地域猫とは、特定の飼い主がおらず、その地域の住民がルールをつくって共同で飼育管理する猫のことをいいます。
- 地域猫について、周辺美化など地域のルールに基づいて適切に管理することで、衛生環境の改善等を目的とした活動です。

## 【活動内容例】

耳カットは、手術済の証！

### ①地域猫の管理

- ・地域猫として適正に管理していくため、猫管理台帳を整備したり猫用トイレを設置する。



### ②地域猫活動の啓発

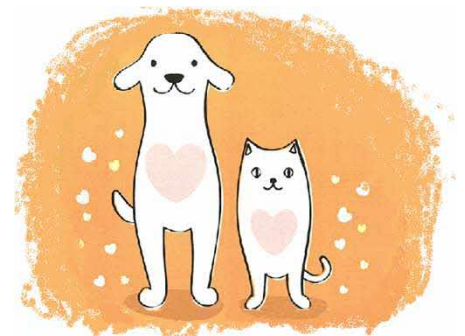
- ・取り組んでいる地域猫活動について、地域住民に周知し理解を得るため、啓発ポスターや看板を作成する。

### ③会合や講習会の開催

- ・地域猫についての現状の問題点や解決に向けた会合を開いたり、専門家を招いて地域猫活動に関する講習会を実施する。

※ 県では、地域猫活動に取り組む町内会や自治会等に対して、活動費用を補助しています。補助内容等の詳細については、裏面を御覧ください。

※ 補助金の交付を受けるためには、猫の生息区域を所管する保健所への事前の申請が必要です。



## 【補助内容】

地域猫活動に取り組む県内（熊本市を除く）の町内会や自治会等に対して、**事業箇所1か所につき30万円を上限に事業実績に応じた補助金を交付します。**

- ※ **事前の申請が必要です。**補助金額は、予算や申請状況等を勘案し、提出された事業内容を審査した上で決定します。
- ※ **避妊去勢手術費用については、本補助の対象となりません。**避妊去勢手術については、熊本県動物愛護センターにおいて、別途「飼い主のいない猫の避妊去勢手術支援事業」（手術の無料実施）を行っていますので、そちらを御活用ください（事前の申請が必要です）。

## 【募集期間】

令和8年（2026年）

**5月8日（金）から7月31日（金）まで**

- ※ 予算の範囲内での補助となりますので、申請状況によっては上記受付期間内であっても受付を締め切ることがあります。

## 【申請窓口・お問合せ先】（受付時間：平日の9:00～17:00）

有明保健所 (荒尾市、玉名市、玉名郡)	0968-72-2184	宇城保健所 (宇土市、宇城市、下益城郡)	0964-32-0598
山鹿保健所 (山鹿市)	0968-44-4121	八代保健所 (八代市、八代郡)	0965-33-3198
菊池保健所 (菊池市、合志市、菊池郡)	0968-25-4135	水俣保健所 (水俣市、葦北郡)	0966-63-4104
阿蘇保健所 (阿蘇市、阿蘇郡)	0967-24-9035	人吉保健所 (人吉市、球磨郡)	0966-22-3108
御船保健所 (上益城郡)	096-282-0016	天草保健所 (天草市、上天草市、天草郡)	0969-23-0299

- ◆ 事業の詳細（補助対象等）については、こちらにお電話にて御相談ください。  
健康危機管理課 096-333-2248（受付時間：平日の9:00～17:00）